

令和5年4月1日開示請求分から、 CD-Rでの交付費用が変わります

これまで、開示請求の際に CD-R や DVD-R に複写したものを交付する場合には、実費に相当する額としていましたが、令和5年4月1日の請求分から、CD-R や DVD-R に複写したものを交付する際の費用は次のとおりとなります。

CD-R	対象の行政文書 が <u>紙媒体</u>	CD-R 1枚 100円 +対象文書 1枚 10円
	対象の行政文書 が <u>電磁的記録</u>	CD-R 1枚 100円
DVD-R	対象の行政文書 が <u>紙媒体</u>	DVD-R 1枚 120円 +対象文書 1枚 10円
	対象の行政文書 が <u>電磁的記録</u>	DVD-R 1枚 120円

たとえば、行政文書の開示を請求し、CD-Rでの交付を希望したとき、対象文書が5枚だったとしたら、100円と、5枚に10円をかけた50円を足した150円を、写しの費用の額としてご負担いただくことになります。

*** 100円 + 10円 × 5枚 = 150円**